

令和2年度事業計画

しらかば認定こども園運営計画

所在地 旭川市末広2条8丁目1番11号

認可定員 69名（確認定員 1号9名 2号36名 3号24名）

職員定員 27名（嘱託医2名を含む）

1. 保育目標

- ★自分のことが自分でできる子
- ★のびのびと明るくげんきな子
- ★よく考える子
- ★仲間を思いやり、大切にできる子

望ましい子ども像

- ★自分の言いたいことを言える、行動のできる子
- ★思いやりの心を持ち、仲間を大切にできる子
- ★好ききらいをしない丈夫な子
- ★決まりを守れる子
- ★創造性の豊かな子
- ★我慢強い子

令和2年度の保育重点目標

- ★体力造りを行ない楽しい園生活を創立する。
- ★改訂保育所保育指針の改定内容に沿った保育課程、指導計画の実施と評価反省。
- ★乳幼児の発達に応じた運動あそびの実践。

指導者学習計画

- 1) 計画案を作成の仕方、記録の仕方、活かし方について学びあい実践にうつしていく。
- 2) 毎月1回の職員会議を持ち充実した保育計画及び園運営の潤滑をはかる。
- 3) 各種研修会には進んで参加、保育に役立する。
- 4) 機会あるごとに職員の話し合いの場をもうけ、個別及び集団の指導にあたる。
- 5) 研修計画及び実施記録は別に作成する。
- 6) 保育内容の自己点検に努める。
- 7) 運動あそびからの発達支援に努める。

2. 教育・保育時間

- ① 午前9時30分から午後1時30分までの教育標準時間
 - ② 午前7時15分から午後6時15分までの保育標準時間
 - ③ 午前8時30分から午後4時30分までの保育短時間
- 但し、③の延長保育対象については、③の前後の保育標準時間までの間で延長保育を行う。

3. 教育・保育内容

年齢別に保育環境をととのえるために

乳 児～保育士3名、1歳児～保育士3名、2歳児～保育士3名
3歳児～保育士3名、4満児～保育士2名、5歳児～保育士1名
フリー～保育士3名

以上のように組分けし、各々保育目標に従って年間、月及び週案を作成し、保育業務を進める。又、健康の基礎となる栄養及び保健に対しては特に注意を払い、母親等に対しての栄養及び保育指導等を行う。又、年間の行事計画としては、季節的な行事を中心に計画する。

4. 職員名簿

園 長 森田 文彦（衛生推進者）

主任保育士 中村 千春

副主任保育士 後藤 育子

保 育 士 塚本 ひろみ、清水 恵、菊地 さおり、前田 尚子

栄 養 士 山中 綾乃

常 勤 保 育 士 沼倉 このみ、飯村 美樹、丹治 美穂、西島 彩夏、安藤 里菜

田嶋 奈保子、小西 里沙、吉田 理子、佐藤 朋香

臨 時 保 育 士 北谷 順子、時山 里美、小野 ちあき、市澤 望美

保 育 補 助 員 森山 由香

臨 時 調 理 員 岩渕 あゆみ、上田 喜代美

臨 時 用 務 員 遠藤 弘美

5. 資金計画

施設型給付費及び利用者負担金、補助金（旭川市～保育体制充実費等）及び一般寄付等により運営する。

6. 中期事業計画（令和元年～令和3年）

① 施設・設備関係

- ・園舎建て替えに向けた積立の継続。

② 園児処遇関係

- ・児童福祉施設最低基準の法律に基づき、その時代の保育所の実情・環境に合わせ、保育を計画し、保育の方法、内容、発達過程などを考察していく。
- ・その時代の保育の実情に合わせ養護、教育、家庭との連携、安全など保育士の専門性を生かし援助し見直していく。
- ・認定こども園移行によるマニュアル「保育篇」の改定と見直し
- ・安全管理、危機対応の見直しと実施

③ 職員処遇関係

- ・必修的な研修と園内研修の実施
- ・施設の保育目標の目的達成に必要な方法・知識及び技能を修得。
- ・保育業務マニュアルの読み込みと改訂に対する意見提出。
- ・保育所自己評価に対する取り組みと手法の確立。